

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

国立都市計画道路

区画街路都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線附属街路1号線

区画街路都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線附属街路2号線

区画街路都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線附属街路3号線

区画街路都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線附属街路4号線

区画街路都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線附属街路5号線

2 理由

東京都では、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断等の問題を解消するため、平成16年6月に「踏切対策基本方針」を策定し、東日本旅客鉄道南武線矢川駅から立川駅付近を、鉄道立体化の検討対象区間に位置づけ、連続立体交差事業を進めていくこととしている。

「国立市都市計画マスタープラン第2次改訂版」では、富士見台地域及び南部地域のまちづくりとして、東日本旅客鉄道南武線の連続立体交差事業の促進等により、道路・交通環境を整備し、地域間の接続・連携を強化することとしている。

これらのことから進める東日本旅客鉄道南武線谷保駅から立川駅間の連続立体交差化計画に伴い、沿線の良好な住環境の保全や沿線地域の交通の円滑化を図るため、区画街路都市高速鉄道東日本旅客鉄道南武線附属街路1号線ほか4路線について都市計画決定するものである。